

家庭問題情報センター (FPIC)

FPICは家族紛争の調整や非行少年の更生に長年たずさわってきた元家庭裁判所調査官が中心となって平成5年3月に設立された民間団体です。さらに家庭問題解決に専門的知見を持つ各分野からの会員も加わり、健全な家族関係の実現に貢献するために、さまざまな活動を行っています。

■ 大阪ファミリー相談室の活動

- 相談 家庭、家族をめぐる不安や悩みなどの相談を行います。
- 面会交流援助 子どものよりよい発達のため、一緒に暮らせない親子の交流を仲立ちします。
- 調停 (ADR) 離婚協議及び離婚後の子の監護に関する調停をします。
- 後見人の受任 家庭裁判所からの選任により受任しています。
- 公正証書遺言者への支援 遺言者の依頼により、公正証書作成の立会証人となります。
- 鑑定 刑事事件の情状鑑定や離婚に伴う親権者の適格性などの鑑定を裁判所から受命しています。
- 研究・研修 家庭問題についての研究のほか、セミナーや研修に講師派遣を行います。また、自治体等の養育費相談者研修にも講師を派遣します。

■ 全国ファミリー相談室

東京、横浜、千葉、宇都宮、新潟、名古屋、広島、松江、福岡などにも相談室を開設しています。

公益社団法人家庭問題情報センター 大阪ファミリー相談室

■ 大阪ファミリー相談室へのアクセス

- 住所 〒 540-0026

大阪市中央区内本町1-2-8

T.S.K.ビル9階

- 電話 06-6943-6783
- FAX 06-4792-7535
- 交通

大阪市営地下鉄谷町線・中央線

「谷町四丁目」駅下車

③番出口を出て西へ徒歩2分

(駐車場はありません)



ご相談ください
あなたと家族の
明日に向けて



大阪 大川・桜宮橋 (銀橋)

公益社団法人家庭問題情報センター
大阪ファミリー相談室
(FPIC)

面接相談

日々の暮らしの中で抱えてしまう悩みや葛藤などまわりの人に相談しにくい困りごとの相談を、経験豊富な担当者がお受けします。

- * 自分自身への悩み
自分らしく生きるには など
- * 夫婦間の悩み
性格や価値観のズレ、子育ての悩みなど
- * 離婚をめぐる悩み
なにを決めたらいいの？
- * 子どもをめぐる悩み
子育てやしつけ、不登校、非行など
- * 面会交流の悩み
ルール作り、再婚時の対応など
- * 親族関係の悩み
老親の扶養、遺産をめぐる争いなど
- * 後見に関する問題
高齢者の財産管理など
- * 対人関係の悩み
職場、近隣との人間関係など

標準相談料（税込）

60分まで	5,000円
90分まで	7,000円

面会交流の援助

別居や離婚によって子どもと暮らせなくなった親と子どもの面会交流の実施を援助します。

援助を希望される方は、調停その他でとり決めをされる前に、必ず当室へご相談ください。実情を伺い、当室のルールをご了解いただいたうえで、契約させていただきます。

両親それぞれからのお申込みが必要です。



このような援助をいたします

- * 面会交流の付添い
- * 面会交流時の子どもの受渡し など

標準援助料（税込）

事前面接	父母それぞれ	5,000円
申込金（1年間）	1ケース	10,000円
援助料（毎回）	1ケース	10,000円

離婚協議等調停手続（ADR）



法務大臣による裁判外紛争解決手続きの認証制度
認証年月日 平成21年4月15日 認証番号 27号

話し合いができずに悩んでいるあなた。ひとりで悩みをかかえないで、話しあってみませんか。

「かいけつサポート」として法務大臣から認証を受けている私たちがお手伝いします。

夫婦でよく話し合い、お互い納得のいく答えを見つけて、新しい一歩を踏み出してください。

この調停は夫婦同席で行います。

紛争の迅速な解決を目指して、休日や夜間でも調停を開きます。集中した期日設定も可能です。合意ができると、調停合意書を作成します。

安心してご相談（無料）ください。詳しいことは電話または当室のホームページ※で。

- ※ 「大阪ファミリー相談室」で検索し、「公益社団法人家庭問題情報センター大阪ファミリー相談室」のページを開いてください。

調停費用（税込）

調停開始手続費用	それぞれ	3,000円
調停実施費用（毎回）	それぞれ	10,000円